

遠音別岳原生自然環境保全地域
指定書及び保全計画書

環 境 庁

遠音別岳^{おんねべつ}原生自然環境保全地域指定書

1. 指定理由

本地域は、北海道の東端の知床半島の基部に位置する遠音別岳^{おんねべつ}（標高 1,330.5 メートル）を中心とする一帯の、ハイマツを主体とする高山性植生を有する地域である。

地理的条件、気象的条件等が極めて厳しいため、これまで人為的な自然の改変が行われた形跡は認められず、良好な原生状態を維持している。

このように本地域はわが国内においても数少ない原生状態を維持している地域であり、原生自然環境保全地域として指定し、厳正に保全を図る必要がある。

2. 自然環境の概要

遠音別岳を中心とした本地域一帯は、原生状態が維持されており、標高 600 メートル前後（沢筋においては標高 1,000 メートル前後）を境として、下部はエゾマツ・ダケカンバ林、上部はハイマツを主とする

高山低木林となっている。

また、遠音

別岳の東側斜面には、小規模ながらお花畑が見られ、
西側中復部の小湖沼群の周囲には湿性植生も見られる。

本地域の地形は複雑で、遠音別岳の東側は崩壊して
急峻な斜面となり、尾根はやせているが、急崖地の下
は比較的緩やかな斜面となっている。一方西側につい
ても、山頂付近は急斜面となっているが、その下部に
は緩やかな斜面が広がり、小湖沼が点在している。地
質は火山噴出物による安山岩類によって占められてい
る。

3. 区域

(1) 区域の概要

遠音別岳を中心として、稜線をはさんで東西両斜
面に存する、主として高山低木林の部分及び
西側中復部の小湖沼群の部分を区域とす
る。

(2) 位置及び区域

北海道斜里郡斜里町

(2)

国有林網走地域施業計画区斜里事業区、

(北見営林支局斜里営林署管内)

233林班イ小班, 234林班ロ小班, 235林班イ小班,
306林班及び 308林班イ小班的全部

北海道目梨郡羅臼町

国有林根釧地域施業計画区標津事業区

(帯広営林支局標津営林署管内)

207林班ロ小班及び210林班イ小班的全部

(別添図面のとおり)

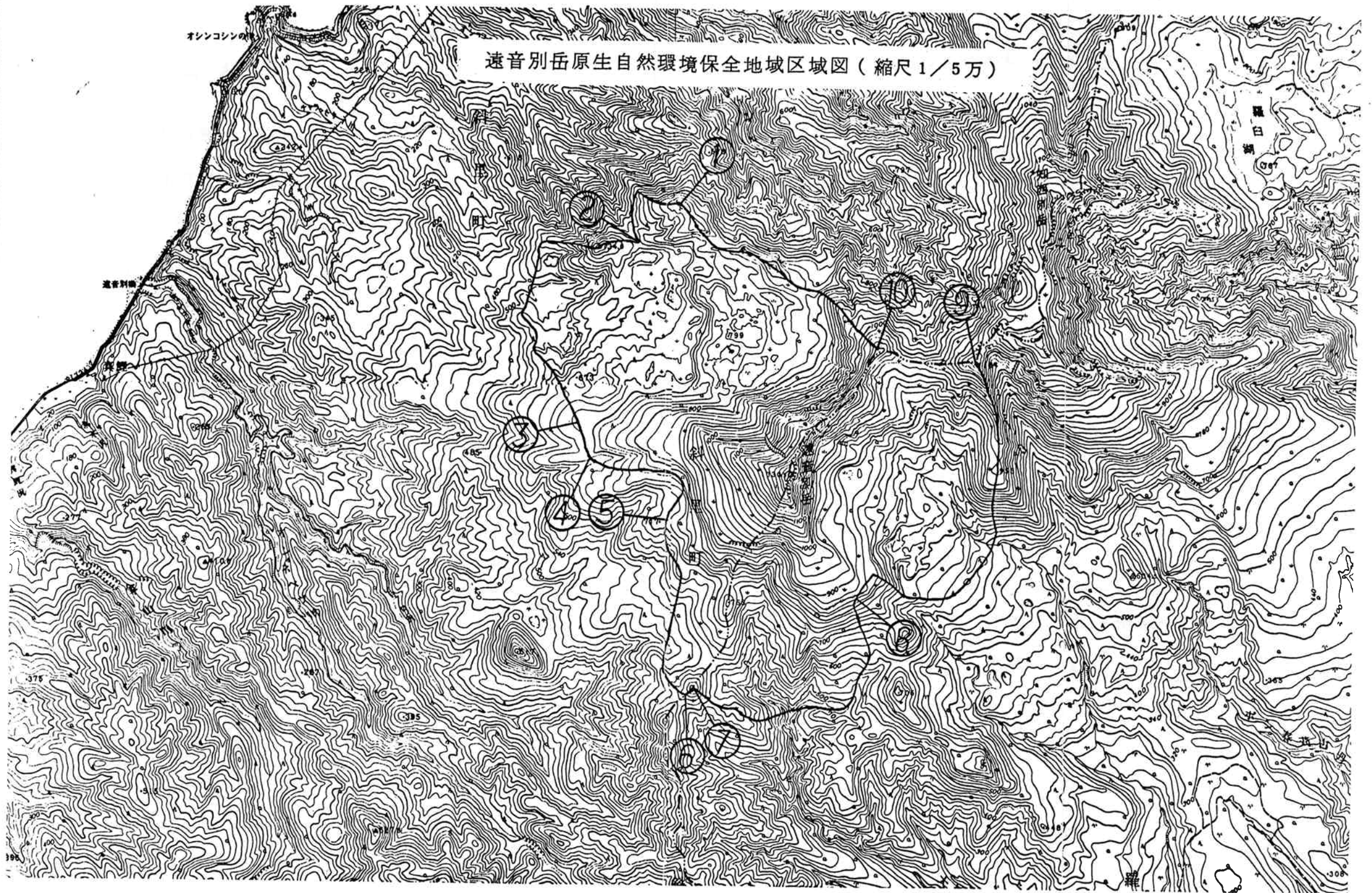
(3) 面積

1895.18ヘクタール

(4) 土地所有関係

全域国有地

速音別岳原生自然環境保全地域区域図（縮尺1/5万）



区域線

- | | |
|------|--------------------|
| ①——② | 小班界 (308林班イ小班) |
| ②——③ | 林班界 (306林班) |
| ③——④ | 小班界 (233林班イ小班) |
| ④——⑤ | 小班界 (234林班ロ小班) |
| ⑤——⑥ | 小班界 (235林班イ小班) |
| ⑥——⑦ | 郡界 |
| ⑦——⑧ | 小班界 (207林班ロ小班) |
| ⑧——⑨ | 小班界 (210林班イ, 小班) |
| ⑨——⑩ | 郡界 |
| ⑩——① | 林班界 (306林班及び308林班) |

遠音別岳原生自然環境保全地域に関する保全計画書

1. 自然環境の保全に関する基本的な事項

(1) 立入制限地区の指定及び保全のための規制に関する方針

地理的条件等からみて、本地域を訪れる人は極めて稀であるので、立入制限地区は設けない。

(2) 保全施設に関する方針

保全施設として、標識その他これに類する施設を設ける。

2. 地区の指定に関する事項

立入制限地区は設けない。

総括表

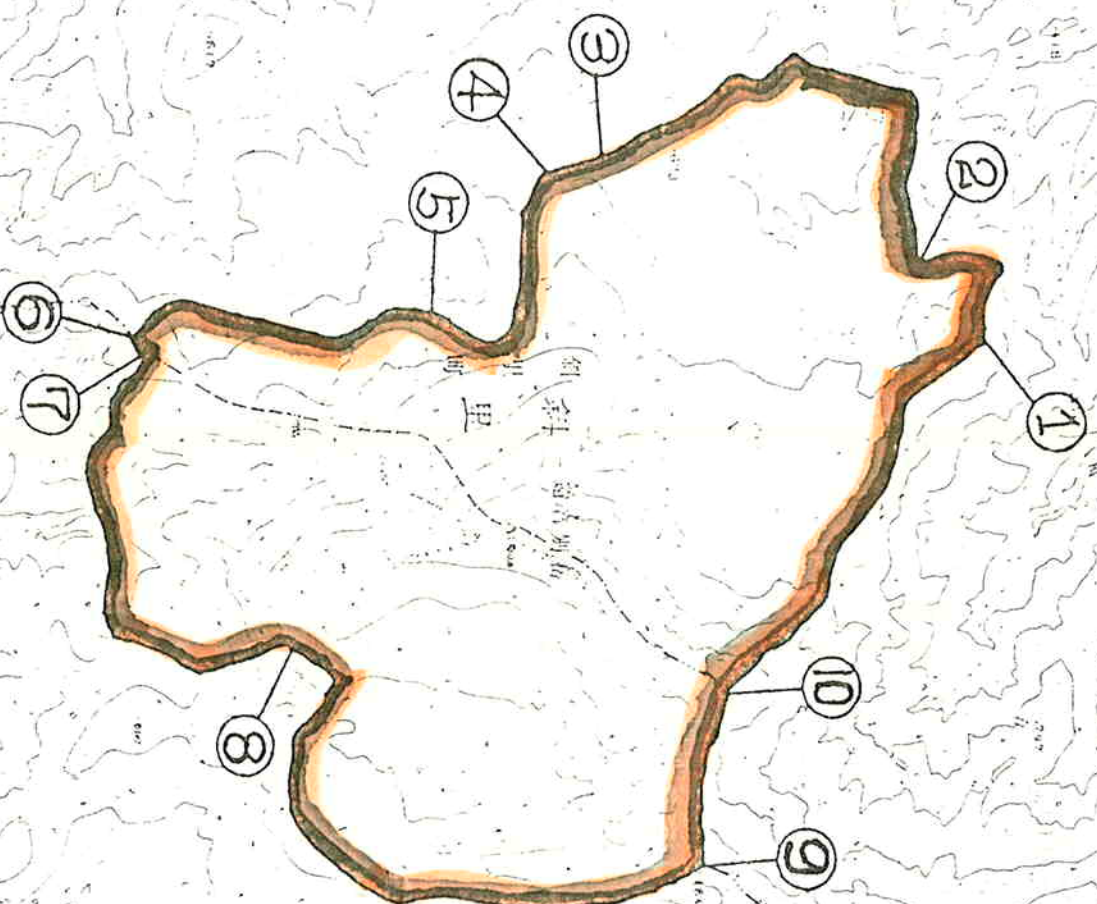
区 分	立入制限地区		その他の地区	
	国有地	公有地	国有地	公有地
土地所有別面積(ha)	0	0	1,895.18	0
地区別面積(ha)	0		1,895.18	
地区別比率(%)	0		100	

3. 保全のための施設に関する事項

施設の名称, 種類	位 置
標識その他これに類する施設	北海道斜里郡斜里町 〃 目梨郡羅臼町

合 計	
国有地	公有地
1,895.18	0
1,895.18	
100	

規模、構造	工 種	摘 要
	新 設	標識, 制札, 境界杭等を必要箇所に設ける.



遠音別岳原生自然環境保全地域 区域図
区域線表示

①—②	小班界 (308林班ノ小班)
②—③	林班界 (306林班)
③—④	小班界 (233林班ノ小班)
④—⑤	小班界 (234林班ノ小班)
⑤—⑥	小班界 (235林班ノ小班)
⑥—⑦	郡界
⑦—⑧	小班界 (207林班ノ小班)
⑧—⑨	小班界 (210林班ノ小班)
⑨—⑩	郡界
⑩—①	林班界 (306林班及⑥308林班)